

各アクションプランの事業評価と実施状況

【評価の仕方】	a	特に成果が高い。
	b	H26年度事業計画を概ね達成している。
	c	H26年度事業計画が達成できなかった。未着手であった。

<施策展開の方向Ⅲ 体力を高め、健康な体をはぐくむ>

基本施策 具体施策	事業番号	アクションプラン	担当所管	H26年度事業計画	H26年度事業実績（見込）	自己評価						H27年度（最終年度）事業計画	備考 ・自己評価が【a】や【c】になった理由、その対応 ・自己評価が上がった理由 ・事業が完了・統合等、大きな変化があった理由
						21	22	23	24	25	26		
(6) 19 体力づくりの推進	(64)	新体力テスト、県運動能力証、市運動能力検定の実施	保健体育課	5月：体育・保健体育主任会で各学校の実情に応じた体力づくり活動の計画等について説明。その後、各学校から市運動能力検定、県運動能力証の目標値を報告。2月：学校体育経営推進研修会で、新体力テスト結果考察及び学校ごとの目標達成度について評価。	5月に体育・保健体育主任会で各学校の実情に応じた体力づくり活動の計画等について説明を行い、市運動能力検定、県運動能力証の各学校の目標値について報告を受けた。27年2月に学校体育経営推進研修会で、新体力テストの結果考察及び学校ごとの目標達成度について評価を行った。 新体力テスト実施時期：小学校 9～11月 中学校 4～5月 評価：昨年度に続き多くの種目で全国平均を上回った。しかし、シャトルランが課題となっている。持久力を高めていく取組を行っていく。	b	b	b	b	b	b	5月：体育・保健体育主任会で各学校の実情に応じた体力づくり活動の計画等について説明。その後、各学校から市運動能力検定、県運動能力証の目標値を報告。2月：学校体育経営推進研修会で、新体力テスト結果考察及び学校ごとの目標達成度について評価。	
	(66)	小学校各種体育大会の開催	保健体育課	5月：各種体育大会代表者会議で趣旨の徹底を図る。表現運動発表会、球技大会について、ブロックごとに実施の詳細を話し合う。6月：表現運動発表会開催。10月：陸上大会開催。1月：球技大会開催。	下記の日程で実施し、児童が各種体育大会に参加することを通じて、運動することの楽しさ、友人と一緒にスポーツをする喜びを味わわせることを通じ、児童の体力向上を図った。5月：各種体育大会代表者会議で趣旨の徹底を図る。表現運動発表会、球技大会について、ブロックごとに実施の詳細を話し合った。6月：表現運動発表会開催。10月：陸上大会開催。1月：球技大会開催。終了後、各専門部ごとに評価。	b	b	b	b	b	b	5月：各種体育大会代表者会議で趣旨の徹底を図る。表現運動発表会、球技大会について、ブロックごとに実施の詳細を話し合う。6月：表現運動発表会開催。10月：陸上大会開催。1月：球技大会開催。終了後、各専門部ごとに評価。	
	(67)	中学校体育大会の開催	保健体育課	生徒が各種大会に参加することを通して、生涯にわたってスポーツを実践する能力を高め、体力の向上を図る。5月：総体代表者会議で趣旨の徹底を図る。6月：総体顧問会議で種目ごとの細則を決定する。7月：市中学校総合体育大会開催。9月：駅伝の部開催。10月：ダンスの部開催。	下記の日程で実施し、生徒が各種大会に参加することを通して、生涯にわたってスポーツを実践する能力を高め、体力の向上を図った。5月：総体代表者会議で趣旨の徹底を図った。6月：総体顧問会議で種目ごとの細則を決定した。7月：市中学校総合体育大会開催。9月：駅伝の部を開催した。11月：ダンスの部を開催した。終了後、各専門部ごとに評価。	b	b	b	b	b	b	生徒が各種大会に参加することを通して、生涯にわたってスポーツを実践する能力を高め、体力の向上を図る。5月：総体代表者会議で趣旨の徹底を図る。6月：総体顧問会議で種目ごとの細則を決定する。7月：市中学校総合体育大会開催。9月：駅伝の部開催。11月：ダンスの部開催。終了後、各専門部ごとに評価。	
	(68)	中学校運動部活動指導者の派遣	保健体育課	中学校の運動部活動において、専門的な指導を十分に受けることができるように、学校が必要とする民間指導者を派遣する。4～5月：希望調査、指導者の推薦・決定。5月～：派遣開始。	中学校の運動部活動において、専門的な指導を十分に受けることができるように、学校が必要とする民間指導者を派遣した。4～5月：希望調査、指導者の推薦・決定。5月～：派遣開始35校 60人、14種目（ソフトテニス・野球・バドミントン・卓球等）に派遣。	b	b	b	b	b	b	中学校の運動部活動において、専門的な指導を十分に受けることができるように、学校が必要とする民間指導者を派遣する。4～5月：希望調査、指導者の推薦・決定。5月～：派遣開始。	
	(69)	地域スポーツ化人材の活用実践への支援	保健体育課	生徒が運動部活動で高い技術指導を受けたり、体力の向上を図ったりすることができ、より楽しみながら意欲的に運動部活動に取り組むことができるように、地域人材の派遣を行う。6月：希望調査、地域人材の推薦・決定。6月下旬～：派遣開始	生徒が運動の楽しさをより深め、体力づくりに積極的に取り組んでいけるよう、中学校の運動部活動において、指導の補助ができる地域人材の派遣を行った。中学校：陸上・バレーボール・野球等11種目	c	b	b	b	b	b	運動部活動の活性化を図るため、各学校の実態に対応しながら、スポーツ医・科学の指導者や地域のスポーツ指導者の派遣を行う。5月：希望調査、スポーツ指導者の推薦・決定。6月中旬～：派遣開始	
	(70-1)	学校体育施設等の活用促進	スポーツ振興課	小学校113校の校庭及び体育館の開放、中学校26校の校庭、55校の体育館及び20校の武道場、中学校における夜間の校庭6校の他、運動広場（20カ所）の開放を実施する予定。また、東日本大震災の影響により休止している高洲市民プールの代替として暫定的に美浜区内の小学校を開放する予定。	小学校113校の校庭及び体育館の開放、中学校26校の校庭、55校の体育館及び20校の武道場、中学校における夜間の校庭6校の他、運動広場（20カ所）の開放を実施した。また、東日本大震災の影響により休止している高洲市民プールの代替として暫定的に美浜区内の小学校1校（高洲第三小）を開放した。	b	b	b	b	b	b	小学校112校の校庭及び体育館の開放、中学校27校の校庭、54校の体育館及び21校の武道場、中学校における夜間の校庭6校の他、運動広場（19カ所）の開放を実施する予定。また、東日本大震災の影響により休止している高洲市民プールの代替として暫定的に美浜区内の小学校を開放する予定。	
	(70-2)	子どもたちの森公園の管理運営	こども企画課	子どもたちの森公園プレーパーク運営業務委託（週5日開園（年間約260日）、開園時プレーリーダー2人配置、イベント企画・運営、広報活動、プレーリーダーの派遣他）	計画どおり、週5日開園（年間約260日）し、14,968人（H27.3未時点）の来園者があった。開園時プレーリーダー2人配置、その他プレーリーダーの派遣等を行った。また、子どもの遊び場として広く普及させるため、会報（はっばだより）やホームページ等により広報を実施した。	b	b	b	b	b	b	子どもたちの森公園プレーパーク運営業務委託（週5日開園（年間約260日）、開園時プレーリーダー2人配置、イベント企画・運営、広報活動、プレーリーダーの派遣他）	
	(70-3)	都市公園の整備	公園建設課	街区公園1カ所の施設整備を実施予定である。	あすみが丘東1丁目宝ヶ台公園（仮称）の施設整備を実施した。	b	b	b	b	b	b	街区公園2カ所の実施設計を実施し、次年度以降施設整備を行う予定。 ※国費内示額減に伴う施設整備先送りによる	
	(188)	武道必修化に備えた指導体制の整備 ※平成24年度に必修化	保健体育課	武道やダンスの安全な指導や、指導者の指導力の向上等を旨とし研修会等の実施する。専門的な外部指導者の派遣する。	柔道協会や小中体連ダンス専門部と連携した柔道・ダンスの実技講習会を実施した。柔道協会や地域の指導者と連携し、希望のある中学校に柔道、ダンスの外部指導者を派遣した。柔道、ダンス：計10校実施	-	-	-	b	b	b	武道等や課題がみられる領域の指導を担う教員の資質向上を図るために、研修会の実施や専門的な外部指導者の派遣を行う。	

基本施策 具体施策	事業番号	アクションプラン	担当所管	H26年度事業計画	H26年度事業実績（見込）	自己評価						H27年度（最終年度）事業計画	備考 ・自己評価が【a】や【c】になった理由、その対応 ・自己評価が上がった理由 ・事業が完了・統合等、大きな変化があった理由	
						21	22	23	24	25	26			
(7) 20 健康教育の推進	(72)	地域の専門医との連携による子どもの健康づくり	保健体育課	子どもの健康課題を抱える学校等に専門医を派遣し、保護者や児童生徒、教職員等に対する望ましい生活習慣への対応と予防・啓発、個別の保健相談等を行う事業をさらに充実させ、子どもの健康づくりを推進する。	千葉市学校保健会事業として実施する。子どもの健康課題を抱える学校等に専門医を派遣し、児童生徒への指導・啓発事業を実施した。 ・精神科医による巡回事例検討会（小1校） ・健康スポーツ医によるスポーツ障害講座（小3校、中2校） ・歯医者さんの喫煙防止教室（中5校） ・薬剤師さんによる薬の正しい使い方教室（中2校） ・食物アレルギー対応講座（小5校、中2校）	b	b	b	b	b	b	子どもの健康課題を抱える学校等に専門医を派遣し、保護者や児童生徒、教職員等に対する望ましい生活習慣への対応と予防・啓発、個別の保健相談等を行う事業を充実させ、子どもの健康づくりを推進する。		
	(73)	歯と口の健康づくりの推進	保健体育課	歯科衛生士による各学校巡回の口腔衛生指導や歯科医師会による歯と口の健康づくり啓発、学校歯科保健活動推進校の表彰等の事業を行い、子どもたちの歯と口の健康づくりを促進する。	①口腔衛生指導 小107校 中53校 特2校 計162校 ②歯と口の健康づくり啓発事業 3中学校区 中3校 小6校 計9校 ③学校歯科保健活動推進校学校賞と健歯児童生徒奨励賞の表彰や口腔保健図画・ポスター・8020 運動普及標語などの表彰を実施した。	b	a	b	b	a	a	歯科衛生士による各学校巡回の口腔衛生指導や歯科医師会による歯と口の健康づくり啓発、むし歯予防フッ化物洗口、学校歯科保健活動推進校の表彰等の事業を行い、子どもたちの歯と口の健康づくりを促進する。		
(7) 21 食育の推進	(74)	学校給食の充実	保健体育課	各学校で年間約186回学校給食を実施するとともに、地元農産物を取り入れた地産地消を進めるほか、食物アレルギーがある児童生徒への適切な対応に努める。また、給食費の未納対策を行う。	①各学校で年間約186回学校給食を実施するとともに、学校における食育の目標や具体的な取り組みの方針を示した食に関する指導の全体計画を作成できるよ支援を実施した。 ②農政課やJAなどと協力し、地元農産物を取り入れた地産地消を進めるほか、市内産新米コシヒカリを10月から12月の3か月間、全小・中・特別支援学校で約172トン使用した。 ③「学校における食物アレルギー対応の手引き（第四版）」を作成し、各学校へ周知するとともに、HPで公開した。 ④給食費未納対策として、引き続き徴収嘱託員を雇用し未納解消に努めたほか、児童手当からの天引きを実施した。	b	b	b	b	b	b	各学校で年間約186回学校給食を実施するとともに、地元農産物を取り入れた地産地消を進めるほか、食物アレルギーがある児童生徒への適切な対応に努める。また、給食費の未納対策を行う。		
	(75)	子どもの健康を育む総合食育の推進	保健体育課	小・特別支援学校及び学校給食センターにおいて、家庭での食育の関心を高めるため、献立表及び給食だよりを活用して、計画的に食育に関する情報提供を行うとともに、各学校においては食に関する指導の全体計画の内容を吟味し、計画に基づいた指導を通して食育に取り組むことで望ましい食習慣を養う。	小・特別支援学校及び学校給食センターにおいて、家庭での食育の関心を高めるため、毎月配布する献立表及び給食だよりを活用して、計画的に食育に関する情報提供を行うとともに、各学校においては食に関する指導の全体計画の内容を吟味し、計画に基づいた指導を通して食育に取り組むことで望ましい食習慣を養った。	a	b	b	b	b	b	小・特別支援学校及び学校給食センターにおいて、家庭での食育の関心を高めるため、献立表及び給食だよりを活用して、計画的に食育に関する情報提供を行うとともに、各学校においては食に関する指導の全体計画の内容を吟味し、計画に基づいた指導を通して食育に取り組むことで望ましい食習慣を養う。		
(8) 22 家庭教育資料等による啓発	(76)	家庭教育資料の配布	健全育成課	「家庭教育応援します ～親ナビ@低学年版・高学年版・中学生版ちばし～」を小学校1年生・5年に8,500部、中学校1年生に8,200部を配布する予定である。	「家庭教育応援します ～親ナビ@低学年版・高学年版・中学生版ちばし～」を、年度末に学校に配送し、次年度初めに保護者に配布した。（小学校1年生に9,600部、5年生に10,000部、中学校1年生に8,900部を配布）	b	b	b	b	b	b	「家庭教育応援します ～親ナビ@低学年版・高学年版・中学生版ちばし～」を小学校1年生・5年生に8,500部、中学校1年生に8,300部を配布する予定である。		
	(77)	官民協働による子育て支援情報の発信	こども企画課	前年度に引き続き、ウェブサイト「子育てナビ」を運営するとともに、子育て情報誌「子育てナビ」を作成し、保健福祉センター等で配布予定である。	前年度に引き続き、ウェブサイト「子育てナビ」を運営するとともに、子育て情報誌「子育てナビ」を作成し、保健福祉センター等で配布（30,000部）した。なお、ウェブサイト新たに掲示板機能を追加した。	b	b	b	b	a	b	前年度に引き続き、ウェブサイト「子育てナビ」を運営するとともに、子育て情報誌「子育てナビ」を作成し、保健福祉センター等で配布予定である。		
(8) 23 家庭への支援	(79)	地域における家庭教育支援の基盤形成	生涯学習振興課	小中台・園生地区及び真砂地区にて、子育て親育ち講座の開催・相談活動・広報紙の発行等の事業を実施する。また、市全域への波及のため、子育てサポータースキルアップ講座及び家庭教育フォーラムを開催する。	小中台・園生地区及び真砂地区にて、子育て親育ち講座の開催・相談活動・広報紙の発行等の事業を実施する。また、市全域への波及のため、子育てサポータースキルアップ講座及び家庭教育フォーラムを開催した。	b	b	b	b	b	b	小中台・園生地区及び真砂地区にて、子育て親育ち講座の開催・相談活動・広報紙の発行等の事業を実施する。また、市全域への波及のため、子育てサポータースキルアップ講座及び家庭教育フォーラムを開催する。		
	(80-1)	保育所・幼稚園等による子育て支援の推進	こども企画課・保育運営課・保育支援課	【こども企画課・保育運営課】市内すべての認可保育所（園）131か所において、施設の所在する地域に住む異なる年齢の子どもたちとの交流の機会を設けたり、保護者などへの育児講座を開催したりするなど、地域における子育てを支援する事業を実施する。なお、事業を実施する保育所（園）については、民間保育園の拡充に合わせ、拡充する予定である。 ※ 地域の実情に応じ、例えば、在籍児童らと地域高齢者の交流活動として実施される場合もある。 ※ ただし、子ども子育て関連3法に基づく、「子ども子育て支援新制度」の動向を注視しつつ、最短で平成27年4月からの同制度の本格施行に向け、準備を整える。 【保育支援課】子育てリラックス館1館整備する。	【保育運営課】市内すべての認可保育所（園）131か所において、施設の所在する地域に住む異なる年齢の子どもたちとの交流の機会を設けたり、保護者などへの育児講座を開催したりするなど、地域における子育てを支援する事業を実施した。 【保育支援課】整備事業者を募集（要件見直し再募集も実施）したが、応募者がいなかったため、子育てリラックス館の1か所整備はできなかった。	b	b	b	b	b	b	【保育運営課】市内すべての認可保育所（園）137か所、認定こども園（公民）7か所において、施設の所在する地域に住む異なる年齢の子どもたちとの交流の機会を設けたり、保護者などへの育児講座を開催したりするなど、地域における子育てを支援する事業を実施する。平成27年4月よりスタートした「子ども子育て支援新制度」で新たに認可事業となった地域型保育事業施設23か所についても施設の出来る範囲で地域との交流を行っていく。 【保育支援課】26年度整備できなかった「子育てリラックス館」を1館整備する。		
	(80-2)	幼稚園を活用した子育てのための職員配置	保育支援課	新規実施園6園を加え、25園にて引き続き実施する。	新規実施園を含め、25園にて長時間預かり保育を実施した。	-	b	b	b	b	b	b	一時預かり（幼稚園型）等を活用し、私立幼稚園の長時間預かり保育に対する財政支援を引き続き実施し、保護者の子育てを支援する。	
	(81)	公民館における子育て支援の推進	生涯学習振興課	各区の子育てサポーターを1人増員し、子育て支援事業の充実を図る。	子育てサポーターを25人から33人に増員し、公民館で子育てに関する相談の機会を設けた。	b	b	b	b	b	b	b	子育てサポーターを33人から36人に増員し、公民館で子育てに関する相談の機会を設ける。	